

第3回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成 15 年 4 月 23 日 午後 7 時 10 分から
会 場 中野区役所 会議室
出席者 委員 17 名 専門委員 2 名
幹事 15 名 事務局（基本構想担当課長ほか計 5 名）
職員プロジェクトチーム A 分科会座長

日 程
議題 ・中野のまちづくり・環境・産業について
・区民ワークショップの状況等について
・その他

会長

遅れて申し訳ありません。これから第3回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。本日はお手元の次第にそって進めさせていただきますが、橋本副会長はご欠席、山田委員もご欠席ということです。遅れて横塚委員がいらっしゃいます。本日初めてご出席いただいた加藤委員に挨拶、自己紹介をいただいてから、始めたいと思います。

加藤委員

審議会委員をお引き受けしておきながら、前回、前々回と欠席になってしまいました。本日も実は風邪をひいて熱がありまして、辛い状態なのですが、今日欠席いたしますと、やる気があるのかどうか疑われるのではないかと心配いたしました。出てまいりました。

名簿には、私の専門として「まちづくり、情報社会論、地域通貨」とあります。私は昨年の6月まで経済産業省におりまして、7月から国際大学グローバルコミュニケーションセンターという、大学院大学ですが、そちらにあります。この4月からは、地域情報化グループというものを立ち上げて、新しい視点で、とくに従来の情報化論は人間がまったく視野に入っていないだったので、e-Japan 計画についても、線を引っ張れば人が動くと思込みがちです。人が見えない限り、線だけではだめだという、当たり前の議論がない。そこで、私どもの地域情報グループでは、本当の情報化をやっているということです。

またもう1つ、もうじき NPO を立ち上げる予定ですが、「地域通貨」とか「エコマネー」という考え方を、97 年以来日本に初めて導入いたしました。いま 200 位のネットワークができています。その1つのタイプが商店街活性化に役立つものです。地域経済の活性化を市民社会の成長を踏まえて、本当の意味で内発的に促すものになります。といっても、地域通貨がある種、魔法のように語られ、ブーム化してしまった部分があるように思いますが、私が本当に進めたいのは、商店街と住民との本当の協働です。具体的な取り組みとして私がかかわっておりますのが、「みたか市民プラン 21 会議」で描かれたことを具体化するために、「市民協働センター」をつくるという活動です。市民と行政と一緒に作った三鷹市の基本構想を実現させるための協働をねらった組織ですね。これにエコマネーを入れようということで、私も参画しております。

欠席が続きます、たいへん申し訳ございません。本日も体調が悪いので、途中で失礼させていただきます。ご勘弁ください。

会長

どうもありがとうございました。また、関連するところで、くわしくお話いただくことになるかと思ます。

それでは、次に事務局の方に異動があったようですので、その点、事務局から願いたします。

事務局（基本構想担当課長）

私ども4月1日に人事異動がございました。審議会に関する幹事も交代がありました。紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。新たに幹事に加わった方から自己紹介をお願いします。まず、区長室長の金野室長よりお願いします。

区長室長

区長室長の金野でございます。企画課長として参加していましたが、組織改正がありまして区長室というのができまして、室長として参加することとなりました。よろしくお願いいたします。

総務部長

これまで、保健福祉部長をしておりましたが、4月より総務部長となりました石神でございます。よろしくお願いいたします。

環境部長

環境部長の寺部でございます。よろしくお願いいたします。

保健福祉部長

保健福祉部長の菅野でございます。前は財政課長として寒い話をさせていただきましたが、4月からは保健福祉部長になりました。よろしくお願いいたします。

まちづくり調整担当部長

那須井でございます。4月1日から、まちづくり調整担当部長となりました。中野駅周辺のまちづくり、それから西武線の踏み切り対策という課題を担当しています。

政策担当課長

新たに参加させていただきます。政策担当課長の鈴木です、よろしくお願いいたします。

財務課長

財務課長の村木です。よろしくお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

以上、ご紹介させていただきました。

会長

続きまして、前回の議事録の確認ということでございます。お配りしている内容で、すでに訂正をいただいたものをここにおいてありますが、これで確定させていただくということですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、もうすでにご確認いただいているということで、これで確定させていただきます。

続きまして、議題に入らせていただきます。まず、議題の1は、「中野のまちづくり・環境・産業について」ということではありますが、前回、区の全般的な財政の説明をしました。今日からは、各分野についてワークショップでもそれぞれ議論いただきますが、審議会も、その領域的なところに、少し入っていこうとしています。初日の今日は、まちづくり・環境・産業についてご説明いただいた後、ご議論いただくというふうに進めていきたいと思っております。それでは、まず事務局からご説明いただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

中野のまちづくりについて、それから中野の環境について、中野の産業について、ということでご説明をさせていただきます。それぞれ、中野のまちづくりにつきましては、都市整備部長の石井の方から、概略的なお話をさせていただきます。それからまちづくり調整担当部長の方から、個別の課題についてのご説明をいたします。それから中野の環境については、環境部長の寺部の方からご説明させていただきます。さらに、中野の産業につきましては、区民部長の本橋の方からご説明させていただくということで、最後に私ども職員プロジェクトチームがすでに検討・現状分析等を行ってございますので、その現状、課題の認識についてのご報告をさせていただくという形で、進めさせていただきたいと思っております。

最初に、中野のまちづくりということで、石井部長お願いします。

都市整備部長

都市整備部長の石井でございます。委員の皆様には、すでにお配りしてあります各冊子は大体、目は通されていることと思っております。私がこれから申し上げることも、その中に入ってございます。現状については、データその他にございますし、その辺を中心にしながら、これまでオーソライズされたものでございませぬけど、作業を進めております、中野の将来こんな風な姿としたいという思いあたりと現状を合わせながら、お話を若干申し上げたい。分野としましては4つに分けて、道路・交通、それからみどり、防災まちづくり、住宅について、かいつまんで説明申し上げたいと思っております。

「中野の道路・交通」につきましての現状でございますが、皆様方すでにおわかりのとおり、狭小で老朽の木造住宅が密集した住宅都市であるということです。道路も4m未満が約6割を占めて、狭い道路が極めて多いといったような状況です。都市計画道路も整備が不十分で、整備率がまだ中野の場合40%程度。道路全体の中野区の面積にしめる道路の割合、道路率と言いますが、これは12.9%。23区中22位、23位は大田区ですが、大田区は羽田を抱えておりますので、実質は多分中野が最後です。今現在、環6の地下工事に入っています。これは好ましい状況だと思っております。それから東中野の駅前広場の開発も進めております。道路もどちらかと言うと、あまり広い歩道がないという状況。それから段差解消、バリアフリーの問題もあります。最大の問題は、西武線の踏み切り問題。これは、後ほど那須井部長の方からお知らせしたいと思っております。それから放置自転車の問題。これも美観その他、通行の支障になるというようなこと。それから、一部南北それぞれの地域に、比較的交通の不便な地域がある。そのような状況を踏まえまして、骨格となる都市計画道路、幹線道路...こういったものが整備されている必要があるということです。それから、住宅街におきましては、安心して通行できる生活道路の整備が欠かせない。主要な駅におきましては、駅前広場が整備されている。交通の利便性がさらに向上している。その駅の持つ魅力によって、周辺が賑わいと活力のあるまち並みになっている。それから、バリアフリー化が進んで道路は快適に通行が可能な状態。それから、個性ある道路、いろいろなコミュニティー道路とかあまり車の通行が無く安心して通れる道路も、適宜進める。鉄道と道路の立体化、これも重要である。立体化が進むことにより、渋滞の解消、大気汚染の問題、経済効果も走行速度によってあがるといったこともあります。それから自転車、これは駐車場が確保されていれば、環境にもやさしい交通手段なので、方向性としては、自転車利用に結び付けてまいりたいと思う。電線類の地中化はまちの景観と合わせて、防災上の観点からも進めていきたい。

次に「みどり」についてですが、ご案内のように、公園は数は有りますが、小さな公園が多く、中野区総体としても緑の量が少ない。周辺区に対しても、かなり緑比率等も低い状況にある。みどりは現状では、努力してもなかなか増えない。すでに宅地化されているし、現状維持もかなり努力してようやく...という状況。とにかく、河川の整備が今行なわれているが、河川敷にそったみどり、水とみどりの関係もあります。増やしていきたいと思っております。大規模ではないけれど、トンボやいろいろな昆虫が、しっかり生育できて、我々の目を和ませてくれるような存在を作り出したい。ビオトープが単独にあるのではなくて、つながりあったネットワークで、そのようなものがしっかり生きていけるような状態を作り出して

きたい。それと、みどりに関しましては、行政・区民・企業の3者、或いはNPOという活動によりまして、このみどりの保全、環境への取り組みが行なわれているような状態を作りたいということでございます。それから、今は夏場に雨が降りますと、半端な量ではありませんで、ここ数年は中野区で100mm前後の雨が降りました。最近の降り方が異常なほど多い、ヒートアイランド現象によるといわれておりまして、こういう現象の緩和にもなります。緑比率、緑が上昇できれば、行政によって気温湿度が調整されていけば、こういった問題も、徐々に改善されていくのではないかとというふうに考えています。大きなところでは、骨格的な公園、防災公園としての平和の森公園については、東側の一部を残して完成してございます。それから北の方の北部、江古田の森と呼んでおります用地についても、買い取りました。これから、自然を残すわけですけど、どういう形にしていこうかということについて、区民の意見を聞きながら進めていきたいという状況でございます。それから、最近よく言われている、地球環境を視野に入れた緑化活動を、これを行う国や企業の姿がこの時点ではあるという状態を作り出したい。幹線道路も緑化をし、住宅地においては生活道路の生垣化、それによりまして、緑視率という、目に見える緑の充実ということを図って行きたい。

次に防災まちづくりにつきましては、南台地区、それから平和の森公園の周辺地区といったところで、具体的には不燃化ですとか、建て替えに伴って災害に強いまちを作っているわけでございます。とは言いましても、部分的なわけでございます。区の中には木造住宅の密集した地域がいろいろと他にもございます。そういった部分の地域の改善をする必要があるということと、それから、先ほど言いました、大雨が降りますと河川の水位が上がること...東中野あるいは弥生町といった地域では、雨のたびに悩まされ、また心配される地域には、私どもが土嚢を運んだり、水を汲み上げたり、あるいは河川の溢水・内水氾濫といったことが起きてしまうという、水害の問題がございます。それから、防災のまちづくりを進めていくために、地区計画という都市計画の制度を使いながら、地域のみなさん方の合意を得て進めております。現在、3地区で行っておりますが、順次重要な地域から進めて行きたいと考えています。それから、都市計画道路の整備率が低いというのは先ほど申し上げたとおり。水の問題ですと、神田川におきましては、新橋の橋下流までは50mm対応の河川改修が完了しています。新橋上流部分の中野区内全域までは、なんとか河川の持つ責任分担の50mまで改修していきたいと思っております。それから、妙正寺川につきましては、三谷橋までは改善してまいりたいということでございます。今現在、江古田公園、江古田川と合流する地点の護岸工事にかかるという状況でございます。これは都の仕事ですが、そういう状況です。環状7号線の地下の調節池第一期工事も終わり、すでに水を取り入れていて、だいぶ神田川の水も危ないときには、さっと入れ込んで安全が高まっている状況でございます。これも第二期の妙正寺川の野方の地区からシールドマシンを入れまして、これから堀削にかかる状況でございます。いつも悩んでいます、桃園川の下水道の関係がございまして、これは宮下交差点の地下の下水幹線の拡幅化をしてございまして、その工事も現在行われています。そのようなことで、課題がすべて解決をしている状態を作り出したいということで、がんばってまいりたいと考えてございます。

最後に住宅でございますが、この住宅も最低居住水準未達の住宅や建て替えができずに老朽化が進んでいる住宅が多いという状況でございます。特にファミリー世帯・高齢者世帯・障害者世帯、低所得者世帯につきまして、十分な広さや設備を持った良質な住宅の確保が難しいということでございます。概要的にそういうことでございますけれども、やはり何といたしても、木造密集市街地の改善が急がれるということでございます。将来の状態としましては、自宅で親の介護ができる十分な広さと設備を持った住宅、ということが言えるのかと思えます。そのような状態でいきますと、中野に子どもの世代、孫の世代を通じてずっと住み続けることが可能になるであろう。住宅そのものの質では、バリアフリーといった観点も当然欠かせないということでございます。民間の住宅以外でも、公団やいろいろ公共的な住宅もあるわけで、そちらの方の質も、建て替えに伴って十分な設備を作る、エレベータはも

ちろん作って、といった方向で工事が進められるということも重要だろうと思います。地区計画という都市計画の制度を採りまして、敷地の細分化がしっかり抑制されて、共同建て替えが進み、生活ゾーンの整備がされて、安全でゆとりが感じられるまちができるといいなと思います。また、住宅まちづくりの新しいしくみであるコーポラティブハウス、コレクティブハウス、グループリビングというような、それぞれの住まう方の共同化・組合的な発想によった、新たな住宅のあり方。部分的な共有スペースを持ちながら、みなさん方のライフスタイルに合った共同生活ができる住宅も、必要であろうと思います。また、環境との共生という点でいきますと、環境共生住宅、エコロジー団地など、最近雑誌・テレビで紹介がありますが、そのような環境との共生という点での住宅を考えながら、これから進めていく必要があると思います。

以上でございます。

事務局（基本構想担当課長）

続きまして、個別の課題ということで、まちづくり調整担当部長をお願いします。

まちづくり調整担当部長

まちづくり調整担当部長は4月1日に出来ました。2つのプロジェクトを所管しております。中野駅周辺のまちづくりと西武新宿線の踏み切り対策ということです。今日は内容までは説明する段階にまでなっていないので、取り組みの概要について簡単に説明をさせていただきます。

まず、中野駅周辺のまちづくりでございますけれども、マスコミ等で報じられているサンプラザの売却問題。この問題が警察大学校等の跡地利用や中野駅北口広場整備、それから南口の市街地再開発等とあわせて、幅広い視点でこのまちを考えていかなければいけない、まちづくりの課題を浮き彫りにすることとなったわけでございます。区といたしましても、既存の構想や計画といった、これまでいろいろ周辺で実施してきた調査などを整理をした上で、中野駅周辺一帯を対象とした、今後のまちづくりの方向や今後の課題、それから実現可能性のある整備手法などにつきまして、区民のみなさんのご意見などをいただきまして、この際改めて調査検討をしていこうということでございます。今年度、調査を実施することにしております。いずれにしましても、30万都市中野にふさわしい、賑わいの心（しん）というようなものを、どういうふうに作れるかということ配慮しながら、検討していきたいと思っております。

それから、もうひとつの大きなプロジェクトである、西武新宿線の踏み切り対策でございます。この線は新宿区境から練馬区境まで約5キロありますけど、その間5つの駅があります。平面で交差となっており、環7が唯一立体化されているということになっています。このため、まちが南北に分断され、踏み切りによりまして交通渋滞等がございまして、区民の生活ですとか、都市活動に大きな支障となっているという状況でございます。これに対しましても、東京都と西武鉄道とともに、問題解決に向けた対策を検討していきたいということでございます。また、この鉄道を立体化・地下化を考えておりますが、鉄道の構造形式が変化することによりまして、駅を中心としたまちとのかかわり方を見直していく必要があるということで、これにつきまして、地域のみなさんと十分話し合いをさせていただきながら、この地域づくり・まちづくりを検討していきたいと考えているところでございます。両プロジェクトとともに、今までのいろいろな経緯が、特にこの中野駅周辺にはございまして、今の段階では、内容を詳しく説明できる状況には至っておりませんので、今後検討を進めていく中で、なるべく早い段階から区民のみなさん等にご説明をし、ご意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

環境部長

中野の環境ということで 2 つの観点からお話申し上げたいと思います。1 つは環境の保全ということです。それからもう 1 つは、ごみ問題でございます。現在の基本構想は昭和 56 年に策定してございますけれども、その頃と大きく変わっておりますのは、やはり今日、資源循環型社会という言葉が言われておりますけれども、そういう社会にしていこうという動きがございます。それから平成 12 年の 4 月に清掃事業が区に移管されました。区の仕事となったというわけで、このごみ問題について、区は主体的に事業を実施していくということになっております。このあたり、前回の基本構想と大分変わってきている状況であろうかと思っております。環境行政が大きく目指すところは、人間の活動による環境への負荷を軽減する、持続的な発展が可能な社会を作ることが最近よく言われていますが、そういったところを目指す必要があると考えております。

最初の環境保全について申し上げますが、地球環境の保全と言うことがよく言われております。地球の温暖化防止ですとか、オゾン層の破壊の問題等いろいろある。省エネルギー、省資源への取り組みも必要となっております。身近なところでは、自動車の排気ガスによる大気汚染の防止、或いは、中野区の幹線道路の騒音の問題、振動の問題。それから区民に 1 番身近なところで、私どもの方に来るんですけども、生活騒音の問題。建設作業に伴う騒音ですとか、それから、エアコン等の機械ですとか、カラオケですとか、そんなことも環境問題として、現実問題としてあります。それから、もう 1 つ環境問題としてあるのが、有害化学物質の問題でございます。

これらの環境保全、生活環境問題ですけれども、特に大きな地球環境ですとか、自動車の排気ガス、大気汚染という問題につきまして、区として何をめざすのか、区として何ができるのか、というあたりを考えなくてはいけないのですけれども、現実問題としては非常に難しい問題がございます。生活騒音には、すぐに飛んでいって、話をすることはできるのですが、地球環境問題について、区としてどこまで何ができるのか。大きな課題として残っているのが、現実でございます。

それから、もう 1 つ、ごみ問題でございますけれど、平成 12 年 3 月に移管を受けました。その年の 3 月に一般廃棄物処理基本計画を中野区で作っております。大量生産・大量消費、大量廃棄を前提とした従来の社会経済システムから脱却することにより、生産と消費を持続可能なパターンに転換し、資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会を実現して、「ごみゼロ都市中野をめざす」ということでございます。生活していくこと、生きていくことはごみを出すということなのですが、この消費社会はごみが多いというふうに思います。この間、ごみ収集の体験をしてきましたが、実感としてそれを受け止めることができました。行政の施策目標としましては、1 つには、ごみの発生抑制、2 つ目としましては、使えるものはまだ使うという、再使用。それから 3 つ目の再生利用すなわちリサイクル。この 3 つが基本的な方向としてあるわけです。最後に残ったごみですが、これについてはその処理が必要となってまいります。ごみの処理については、コストをかけずに適正に処分することが課題としてあります。それから、リサイクルについてですけど、リサイクルを促進することは、非常に大事なことでございますけれども、実はリサイクルというものは、結構コストがかかる問題でもあります。リサイクルをする前に、ごみとなるものの発生を抑制することが基本な部分かなと思っておりますけど、さて、これをどうやって実現するか、実行していくのかということが非常に難しい問題であるところでございます。現在可燃ごみ、不燃ごみの分別をした収集、古紙、ビン、缶、古布、ペットボトルの回収を、いろいろな形で行っておりますが、分別の徹底という意味では、まだまだ課題が大きい。それから、プラスチック系のごみ・生ごみですが、プラスチック系のごみは、今年度中野区としてモデル的に回収をやってみようという取り組みを行います。新たな課題に取り組むことが必要ですが、ごみ問題は、行政がいくら頑張っても、なかなか進みません。やはり、区民の力、それから事業者の力も大きい。それをどう活用して解決をしていくのかを、考えていかなければならないだろうと思っております。基本構想で 10 年後の中野区の姿と言うことですけど、先ほど申し上げましたごみゼロ都市中野が実現していればいいわけですけど、10 年経っても、まだ長期的な目標ですと言うこ

とになっているかも知れません。目標をどう設定していくのか、それを考えなければいけないわけですけど、今中野区のごみは、ひとり 1 日あたりどの位出ているかと言いますと、936 g です。23 区の平均でいきますと、1,290 g。少し中野は少ない。それにしても年間 10 万トンを超えるごみの中野から出ておりますので、これを減らしていかなければならない。

最後になりますけども、4 月から消費者行政、消費者問題の仕事を環境部で所管することになりました。これまで消費者権利の擁護が大きなウエイトを占めてきましたけれど、環境への関心が高まっていることで、そのような観点で、省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した生活スタイルへの転換なども、消費者行政、消費者問題というものを考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

事務局（基本構想担当課長）

続きまして、中野の産業について、区民部長が説明いたします。

区民部長

お手元の資料に、「商店街振興プラン」というものがございます。この中に、参考資料がございましてご覧ください。

まず、資料 3 として「産業別事業所数」がございまして。この中で一番多いのが「卸・小売業・飲食店」で 42% を占めております。これに続くのがサービス業 28%。これは 23 区の平均とさほど変わりがございません。特徴的なのは製造業です。6% ですし、23 区平均が 12% ほどなので、これに比べて少ないことがわかります。

次に、「卸・小売業・飲食店」がどういう構成になっているかですが、小売が 50%、これに続くのが飲食 37%、それ以外の 13% が卸業です。次のページでは、小売店舗の様子がわかります。資料 4 のほうは、売り場面積が 500 ㎡未満、資料 5 のほうは、売り場面積が 500 ㎡以上のものを示しています。中野の小売業は、小規模な店舗が多いことがわかります。とくに資料 4 を見ていただきますと、売り場面積が 100 ㎡未満の店が多くて、90% 以上を占めております。平均面積で言いますと、50.2 ㎡になっております。これは 23 区で下から 3 番目の広さです。従業員 1 人あたりの売り場面積は 9.5 ㎡で、これは 23 区で下から 3 番目です。売上としては、おおむね平均的だといえます。売り場効率が高く、上位 5 位以内に入っております。ただ、従業員 1 人あたり売上高は、23 区中で 14 位にとどまっております。

資料 6 の販売額の推移のグラフを見ますと、91 年と 94 年に太い線（= 500 ㎡以上の店舗の 1 店舗あたり販売額）が落ち込んでおります。これに対して、薄い線は 500 ㎡未満の店舗の 1 店舗あたり販売額ですが、こちらは上昇傾向にあり、バブルの絶頂から崩壊にかけても、小さい店は頑張っていることがわかります。ただ、店舗の数は 1988 年と比べますと、1999 年には 22% ほど落ちています。どんなところが落ちているかですが、資料 8 で見ますと、とくに各種食料品や、鮮魚、食肉、野菜・果実といった生鮮 3 品が 50% 近い減少になっており、逆に事業所数そのものは少ないのですが、比率として増えているのは、農耕用品、中古品などです。

お店に対するお客さんの意識は、資料 13・14 をご覧ください。商店街に対する満足度です。満足・不満足ともに 30 代・40 代が高くなっています。30 代あたりは、はっきり評価していることがわかります。70 歳以上は「ふつう」とする方が多くなっています。全体的には、今後考えていかなければならないかなと認識しております。

資料 14 では、利用目的別の買い物先選択状況を示しています。商店街では、生鮮食料品や医薬・化粧品、理容・美容、一般食料品が多くなっています。贈答品とかおしゃれ着などは、新宿とか渋谷に買いに行っています。全体的には中野の商店は個人経営・家族経営が多く、だんだん高齢化していく中で、営業時間などもあまり遅くまで開けないこともあり、魅力が乏しくなっています。そんなことから、消費者に満足してもらえる商店街づくり、環境への配慮などが求められています。

「商店街振興プラン」の中では、6~7ページに少子高齢化や高度情報社会、循環型社会などに対応するような商店街が課題としてあがっております。配送サービスといったようなこととか、そういったものを考えていく必要があります。8ページには、「これからの商店街」として基本的な方向を4つ提案しています。「自ら考え動く商店街」「時代(次代)をつかむ商店街」「地域に求められる商店街」「受け継がれる商店街」という4つです。

なお、商業以外のサービス業については、資料9に事業所数の推移が載っております。この中で特徴的なのは、「情報サービス・調査業」が3倍に伸びているのがわかります。さらに平成11年の商業統計では、事業所数は180、78年の数値に対し指数で521と大きく増えていることがわかります。

次に製造業については、中野の特徴として、資料はないのですが、印刷・出版関係が29%とかなり多い。23区全体でも22%と割合は多いようです。ただ、従業員数は少なくなっています。規模が小さいものが増えてきています。

構成比で高いのは食料品製造業。出荷額は23区平均の倍近い数値になっています。もともと食品関係は全体では8%と高くはないのですが、23区と比べると構成比は高い。

また、衣料その他の繊維製品は、他より3、4割事業所数などが多くなっております。

これからの産業を考えていくときには、中野駅を考えていかざるをえません。中野駅ができて110年。中央線が開通したときに開設された駅は、中野、武蔵境、国分寺です。いずれも、どちらかというところちょっと開発が遅れていたところですが、国分寺も武蔵境も比較的最近開発されました。中野もこれから警大跡地開発など動きがあります。用途制限等の制約もありますが、全体としての駅周辺地域は開発余地が多くあります。そのためには、それなりの都市基盤の整備も必要になります。コミュニケーションの場として、商業と製造業がタイアップした場が必要です。今もっている産業のよいところを掘り起こして、ネットワークにして、中野での創業につなげていきたいと思っております。今年度は、そのための産業まちづくりのための実態把握を行う予定です。

事務局(基本構想担当課長)

最後に、私どもの職員プロジェクトチームが今、検討を進めていますが、今回の第1分野に関連をした分科会の座長でございます、海老沢の方から、「現状と課題の認識について」ということで、ご説明をさせていただきます。

職員PT(海老沢)

海老沢でございます。私ども第1分科会では、いろいろな分野における職員が集まりまして、まちづくり、産業、環境の部分につきまして、昨年11月に職員で現状把握等を行い、その結果がこの2枚組みのA3版の資料の左と右にまとめてございます。どうやってこの印刷物にまとめたかといいますと、まず集まった職員の中で、中野の現状を知るということで、一番左の欄になりますが、現状を今度は自分たちでバックデータを集めるという過程を踏みました。その中から、部分的にカテゴリー、いわゆる分野分けをいたしまして、中野のあるべき姿というものを発想しました。で、そのあるべき姿を発想する中で、どこにこだわったかといいますと、中野にある必要があるか、なぜなら中野に()が必要だからという風に、こだわってあるべき姿を考え出していったわけです。その経過を経まして、最終的に課題の「中野に何が足りないか」ということを発想することを基本のコンセプトといたしました。

私どもの中では、「持続可能な選ばれるまち」、つまり、中野が選ばれるまちとなるということを経験構成いたしました。限られた財政の中で、どういう形に実現するかを考えていくことで始めました。まず中野の潜在能力、既存能力とは何かということを考えました。それを伸ばす方向で、中野が選ばれるまちにしていこうということを経験しています。中野の既存能力とはどういうことかといいますと、利便性が高い住宅都市であるということ、都心へのアクセスがよく、区外通勤者の割合が非常に高いことがある。もう1点は、若い世代が多く潜在的人材に富んでいる。20代を中心とした若い世代が非常に多く、就労者の割合が高

い。3点目といたしまして、人口が密集しているのも、そういう密集を考えた時にビジネス、就業集積の可能性が非常に高い。これは人口密度が中野は非常に高く、借家の比率が高い。外食産業への指向が高いというのが、消費に対する特徴的な傾向だと思います。これをふまえて、これをさらに伸ばしていく方向で発想いたしました。さらに選ばれるために実現されなければいけないことを3点挙げました。

第1点といたしまして、良好な住環境を享受できるまちということです。住宅都市の付加価値をさらに上げる方向で、定住層の増加を図っていく。2点目として、利便性に磨きのかかったまちということです。中野区がさらに選ばれるために、利便性を強化する必要があるだろうと思います。もう1点、人材活用が図られ、人を呼び込むまちということです。豊富な人材を活かして、区内産業を活性化させ、外からの経済流入を促すということです。この3つのあるべき姿の実現に向けて、課題の設定をしました。

第1点目の「良好な住環境を享受できるまち」としての課題といたしましては、ゆとりある住環境の実現が非常に難しい中、質的な向上が図られていく必要があるのではないかとということです。例えば街並みであるとか、例えば緑視率の向上であるとか、そういった質的な向上を図ることによって、さらに選ばれるまちになると考えています。もう1点、災害時に被害が最小限に止められるようになっていく対策が、早急に必要であるということです。中野区は火災危険度が極めて高いまちであります。そういった部分の住環境に対するマイナスという部分の対策が必要です。

第2点目といたしまして、「利便性に磨きのかかったまち」という部分におきましては大商業地が近隣に存在するわけではありますが、その中で、生活必需品のサービスが近隣で手に入るということは、利便性に非常に寄与するのではないかと。近隣商店街の発展を目指しました取り組みが必要ではないかと思えます。中野区には人口の密集を基本にした、非常に大きな消費可能性がございます。これを中野区内で囲い込むということが必要だと発想しています。それから交通利便性を高める部分におきましては、既存の駅を中心とした、さらに快適な移動が図れるといったことが課題として挙げられます。

それから、「人材活用が図られ、人を呼び込むまち」という部分におきましては、中野が住みたいまち、来たいまちであるというような価値観を見出せるための仕掛けを、これから作っていかねばいけない。例えば中野区がステータスになるような価値観を、これからさらに見出していく必要があると思う。これから中野の既存資源を利用した新産業の成長を考えなければならない。これにつきましては、中野にある存在意味というものが必要であると考えます。

以上の3点を大きな柱といたしまして分科会でとりまとめまして、現在までの検討内容としています。今後さらに検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

会長

ありがとうございました。ほぼ1時間にわたって説明を聞いたこととなります。これから、今うかがったお話を踏まえて、考え方・方向性などについて少し議論したいと思います。どなたでもけっこうですので、いかがでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

加藤委員

私は中野区の個別のことについては決して詳しいわけではないのですが、15年間、まちづくりをライフワークにしていまいりました。日々まちづくりに接しているという視点で、4点ほど申し上げさせていただきます。

まず1点目ですが、こういう基本構想を作るということもそうですが、よく、プラン（Plan）から始まって、ドウ（Do）、チェック（Check）、アクション（Action）というPDCAがマネジメントサイクルと言われます。でも私は、これから必要なのは、作り上げた計画ができたときに陳腐化してしまわないよう、ドウ（Do）、シー（See）、プラン

(Plan)、アクション (Action) という流れなのではないかと思います。まず区民がやってみよう、あるいは区民だけでなく、地場企業やNPOなどと協働をやってみよう、ということから始めるべきではないかと思うのです。鶏が先か、卵が先かということになりますが、これだけ変化の速い時代ですので、いままでの具体的方法論は完全に壁にぶちあたっています。計画だけでは駄目ではないか。できあがったプランだけで進めても、そのときにはまたニーズが変わっていて、区民のニーズをまた汲み上げていかななくてはなりません。PDCAは事業のマネジメントの手法ですが、地域経営の場合はそうはいかない。住民を起点に考えなくてはなりませんから、発想の転換が求められるのだと思うのです。ドゥ (Do) でやってみて、シー (See) でよく見てみる。プラン (Plan) は、当座、その過程の中で何かを抽出して計画を作ってみる。それでアクション (Action) という形で本当に実践してみる。DSPA というような考え方をに入れていくことが大事だと思います。

2番目は、中野区の課題が多々ご紹介されましたが、こういう課題の解決にはコストとエネルギー、時間がかかるということです。最後には人間のエネルギーがいる。そのときに従来型の方法論では、なかなか制約条件も出てまいりました。むしろ今は、市民活動が盛り上がってきています。地域通貨もそういうことです。非営利の活動がいろいろとあります。市民活動は、人を動かすエネルギー、人と人とのネットワークによって地域課題を解決していくものです。これを、コミュニティビジネスという、地域課題を解決するビジネスへと発展させていくことができるのではないかと考えます。ビジネスでありますので、ある種の営利的な要素がある。エコマネーという地域通貨で生まれた人間のエネルギーを、非営利の力を、営利活動の力に着火させていくということです。エコマネーは、単独ではそれほど意味があるのでなく、市民起業とか、コミュニティビジネスに発展させていくという組み合わせに意味があるのです。そうすると、少ない資源や、従来のお金 (マネー) の尺度で測ったコストよりも、より大きな効果を生むことができます。そういう発想が出てくるべきだと思います。

3番目には、私が言っております、市民起業という視点です。今までは、ともすれば「生活者 = 消費者」という視点で見られてきましたが、私はむしろ「生活者 = 生産者」と見るべきだと思っています。生産者というのは、製造業、商業・サービス業だけでなく、NPOやボランティアも含む生産活動のことです。シニア世代や団塊の世代の方々は、これからは、身の丈にあった広い意味での生産活動を担うべきです。だれかが生産して、別のだれかが消費するというのでは、商店街の活性化にはつながらない。住民と結びついたものにならない。消費者だった人々が、ある種の生産活動を行う、コミュニティ・マーチャントへの発想の転換が必要です。そこで市民起業につながる。たとえば空き店舗を活用したコミュニティビジネスが起こるか起こらないかは、こういう視点から出てくると思います。商店街と消費者を対立する概念として捕らえていたのでは、狭い発想にとどまってしまって、コミュニティ全体の生産にはつながりません。そのあたり、供給者の概念を狭くしないようにする必要があります。

4点目は、以上を総括いたしまして、コミュニティの話をいたします。コミュニティには、区民や生活者という視点も必要ですが、ビジネスや事業体も不可欠です。NPOも事業体です。そのときに考えるビジネスモデルとして、従来のようなビジネス・トゥ・コミュニティ (B2C) という考え方ではなく、コミュニティ・トゥ・ビジネス (C2B) の考え方を実現すべきだと思います。ただ逆にしただけではないのです。たとえば区内に、ある種の、第三者的機関として「生活者よろず相談」を開設するビジネスを考えてみます。ホテルのコンシェルジュのような役割で、何でもおききください、お問合せください、ご紹介しますという、非営利的なサービスも営利サービスもつないでもらえるようなものです。その生活者エージェントには、さまざまなニーズが持ち込まれます。このエージェントは、行政につなぐべきところはつなぎ、それは苦情かもしれないし、要望もある。NPOにつなぐべきところはつなぎ、地域の商店街につなぐべきところはつなく。あるいは情報サービスにつなぐべきところはつなく。こういった、B2Cでなく、C2Bの仕掛けをすることになります。ただ、誰でもその人を信頼して相談できるというわけではない。玄関口まで入れる人、玄関口で追い払わ

れる人、いろいろあります。少なくとも縁側までは入ってこられるような、信頼のおける人である必要があります。こういうことをするために、たとえば区やNPOが、エージェントに認証みたいなものを与えるというような方法もあります。そんなことを思っております。

会長

ありがとうございました。では樋口委員どうぞ。

樋口委員

本橋区民部長が中野駅周辺のことをいわれていましたが、私も10年位前に、ちょうど中野駅が北と南に分断されていることについて、何とかできないかと、こういう計画（持参パネルを紹介）をまとめて、中野まつりの時にZEROホールで発表いたしました。そのときはほとんど誰も見てくれなかったのですが、ちょうどいい機会になったので、今日持ってまいりました。

中野の駅周辺は、30年くらい前から、全く変わっていません。それに比べると、現在は船橋とか町田、国分寺等、ちょっと離れているところのほうが、よっぽど発展しています。この計画は、北と南に分断された中野を、サンプラザまで掘ってアンダーパスで作るという過去のものではなく、逆にブリッジを架けて、北と南を連結できる具体的なものです。それを今日はパネルで用意しました。こういったような計画と、サンプラザと警大跡地とを全体的に考えた構想があるべきではないかと思って、パネルを持参しました。

会長

では、みなさん回覧でご覧下さい。はい、藤田委員どうぞ。

藤田委員

まちづくりについて、中野区のみどりについては欠かせない問題だと思うんですけど、それで確か何かの資料で見たのですが、みどりの面積は23区で何番目ですか。これに関連して、この間の5か年計画で、いくつかの空き地の売却を行いましたね。どのくらいされたのか、お尋ねしたい。

会長

ご質問ということですね。

藤田委員

はい。

会長

ではお答えいただけませんか。みどりの売却についてお答えしてください。

区長室長

「行財政5か年計画」で、未利用地の売却というのをだしております。いくつか土地を売ったのですが、その中で建物が建っているものもあるんですが、広場的に使われている土地では、ひだまりと高根という、2つの広場を売却しました。これは、公園に準ずる使われ方だったんですが、公園とはいえない。狭かったり、形状が悪かったり、そんな土地を売却いたしました。

事務局（基本構想担当課長）

みどりに関してよろしいですか。前回ちょっとご説明をいたしましたけれども、緑被率につきましては全体の9.5%ということです。それで1人当たりの公園面積につきましては、これは平成11年の段階ですけど1.08㎡ということで、残念ながら豊島区に次いで下位から2番目という、そういう状況でございます。

会長

藤田委員よろしいですか。

藤田委員

はい。

会長

ほかにはいかがでしょうか。では横塚委員と、次に向井委員どうぞ。

横塚委員

今日は遅れて申し訳ありませんでした。前半を聞いていないので、間違っただけをいって申し訳ありません。

まちづくりとして、サンブラザとか警察学校跡地などの再開発を言われているようですが、再開発というと私は大きなビルを建てるとかどこかから呼んだ大きな店が入ることなどをイメージしてしまうのですが、報告の中で中野区の中には小さい商店がたくさんあり、中野で暮らしている事を聞きました。その小さい商店のある商店街を活発にしていこうと、再開発をどうリンクさせ考えていったらいいのか、私にはよくわかりません。西武新宿線の踏み切り対策の事を言っていました、10数年前の財政が潤っていたときにやらず、なぜ今なのか疑問です。

先ほど、報告の中に中野に住み続けたい・選ばれる中野である必要があるというのがありましたが、今の中野でここに住む理由として「福祉の中野」だから中野を選んだという方が、まだまだいます。やっぱりそういう、うりになるようなものがなくて、わたしたちが安心して生活できるための施策が一番のうりになると思います。若い世代を集めるためにのために何かしていくと言う事も提案されていましたが、若い世代がそこに住み続けるかどうかということでは、若い世代は流動的だと思います。ある程度、家庭をもった人たちが中野を選び、住み続けたい町にするためにどうしたらいいか考えたほうがいいと思います。

ごみ問題で、先ほど説明された方は「リサイクルはお金がかかる」という話をしておられましたが、借家率の多いなか、その狭いスペースに週1回のリサイクルに分別ごみのスペースを確保するのは大変で、ごみにしてしまうことも多いと思います。どこか広い土地のある行政は、いつもそこに集められるようにスペースを作っているとか、そういう方法を取らない限りリサイクルはなかなかうまくいかないのではないのでしょうか。実際私も、自宅で分別を実行していますが、収集日前には山のようになくなってしまって、リサイクルでなくごみにしてしまいたい気持ちも出てきます。そこも含め、ごみ問題を家庭のなかから発信して考えていただければと思います。以上です。

会長

はい。では向井委員。

向井委員

今の中野の現状の中で、他区と比べ4m未満の道路が多いとか、都市計画道路の整備率が低いとかが出ました。いろんな事業の話がされていますが、まず普通のことをすべきだろう。それは、野方の登記所の北側だとか大和町あたりだとかは、車が入っていくと曲がれないところがある。それと、僕の住んでる上鷲宮は練馬との区境で、区界道路は全て2m位なんですけれども、練馬の方は建て替えるとピシッとセットバックしています。中野のほうは、セットバックしたかなと思うと、またブロック積んだりですね、昔は植え込みを植えましょうということで、ぜんぜん道が広がらない。それから、一番最初にこの会議でお話したんですけど、中杉通りは杉並区ではピシッときれいにできていて、中野に入った途端にだめになる。その後踏切までの間はずっと歩道が狭い。結局、普通のことをやってないと思ってます。そ

れは何かというと、反対があることをやってないんじゃないか。やりにくいことはやってない。道路が狭いと小さい家しか建たない。私は不動産屋なんですけど、ある程度道路が広いと、区画も大きくなるし、道路が狭いと小さい建物が建つことになる。それから当然のこととして、火事になったときにはもう逃げられない、車が入っていけないですから。だからまず、ごく当たり前のことをしていただきたい。それについては、行政の方、まあいつも言って申し訳ないですが、みなさんで考えましょうといつまでもやっているんですね。何か決める時に、いろんな方を集めてやると、どうしても当り障りのないことになったりだとか、誰かが反対することを結論付けるのは難しい。その結果、先ほどのように道路率とかは責任の所在が不明確になってしまい、平和を守るとか憲法を守るとか言っても、一度地震や火事になると中野なんかひどい状況になるのではないかな。まず、ごく当たり前のことをやっていただきたい。

少し長くなりますが、僕は練馬とか杉並の区役所によく行きます。そうすると練馬区は区独自で生活幹線道路を条例で作っています。このまえ石神井でも新しい道路を作りましたが、バスが通って交通が混雑して危険なところを、生活幹線道路として指定します。マンションの売買で区役所に行ったら、「そこは生活幹線である。中心から6m下がれ」といわれました。「そんなことよくできるな」といったら、「それは条例で決めたことだからやります」。ぼくは非常に行政の使命感を感じた。すばらしい意欲だと思いました。

以上です。

会長

はい。折原委員どうぞ。

折原委員

この審議会というのは、10年先を見ながら構想をたてていこうということなんですね。ところが10年ポンと飛ぶわけではありませんから、やっぱり目先のことから議論したりする、そうすると目先のことを議論すると、あまり目先過ぎて先のことの後回しになってしまう。そのへんの判断の焦点の絞り方が難しいと思いますが、まず私が言えることは、こういった役所でいろいろな調査をして、去年私も参加してこのプラン（商店街振興プラン）を作ったんですけど、このプランを作ったのは、確か1年くらいかけて作ったんですね。そして今区民部長さんが発表したように、大変事細かく調査をして出来上がったんです。完成したら、これでひとつ片つきました。で、おしまいですよ。これを私たちが実行しなければ、意味がないんですね。だから一番身近なところでこれをやってみて、いやと言うほど体験してまずので、ほかの方も、それに近いものがあるのかな、あるいは完璧にやっているのかもしれない、こういったプランを立てても、プランを立てたら終わりではなくて、それからがスタートだと思うんですね。これはもう、行政の責任ですよというのではなく、やっぱり区民の我々も、こういったものを実行に移していかなければ意味がないんですね。だから先ほどのプランについてですけど、道路のこととか、あるいはいろんな施設のこととか、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするんで、できるだけ、どこかで話を整理しながらやってもらって、話がもっと集中して議論してもらえないんじゃないでしょうか。そんな風にしてもらったほうが効果的な気がするんです。この辺をひとつ検討していただけたらと思います。

会長

はい。どうぞ澤登委員。

澤登委員

10年後を考えると、データを見ても、過去のデータはかなりあるんですが、予測のデータがない。人口の推移くらいはでてるんですけども、もっと細かい推移、住宅の推移とかですね、大体予測データで生活基盤がどうなっていくかがないと、プランは立てられない話ですね。もうちょっと、多様なデータで組み立てなければ見えない。社会情勢的にも、たと

えば日本がこれだけ経済力があるから、外からものを買えるが、経済力が弱くなって、もう買えなくなると食料をどうするのかとかですね、そこら辺も含めて考えれば、たとえば、都市農業を考える時期かもしれない。そういうような、今後の生活にどうしても必要な要素がうめられるかということも、グローバルな視点で見えていかないとだめだろうと思いますね。今までの過去のお話を聞いてても、全然おもしろくないですね。残った時間がなくて何が議論できるのかなと思いがらいるんですが、今までは経済優先の社会だったんですね。いうならばA面の世界だったんですよ、企業中心の。だけど、これからはB面が非常に大切な基盤で、楽しい、面白い暮らしの実現のために、気持ちを豊かにしたいと多くの人は望んでいるはずです。発想を変えなければいけない。地域社会というのは、そういう日常の暮らしの素直な気持ちから見ていく必要があると私は思うんですね。それでどういうものが欠けているのかとか、そういう議論をここでなさない限り、10年後のプランって立てられないんじゃないかと。行政が良い悪いではなくて、ここの議論のありようと、どうやってまとめていくのかという気がものすごくするんです。ですから、データの出し方も、もうちょっと使えるデータを出していただきたいと思いがら、また創造的な暮らしをどうしていくのか、楽しい面白いって人が助け合っていくにはどうしたらいいのか、何が欠けているのか、課題はどういうものがあるって、一番目先の課題は何なのかという形で、解いていかないと、構想が立てられないなと思います。感想です。

会長

今のようなご意見に対してですね、というか、ここでどういう風に議論を進めていくかについてはですね、ご説明を聞いてご意見をいただいておりますが、それが議事録としては次のところで出てきます。この議事録をもう少し、先ほどプロジェクトチームで説明していただいたような形で、ポイントをつかんで表に書き込んでいく、その上で、おそらくこういう方向で...ということがいえると思うんです。まだそこまで方向性を出すまでの議論をされていませんので、今日だけで中野の10年後のまちづくりを考えるのではなくて、もう少し時間が必要だと思えます。

澤登委員

そのときのデータの出し方ですね。

会長

そうですね。今日の口答の説明で、もう資料は見ているでしょうから、ということだったんですが、基本的なデータは口答でおっしゃっていましたが、とにかくやるということがいっぱいありますよね。で、今までもずっとやってきた、その、これからやることをだけはずらっと挙げていただいても、どこをどうするかをすぐ議論ができないもんですから、もう少し従来の蓄積と、残っている課題の量を視覚的にわかるような資料を作っていただきたいなと思うんですけどね。

たとえば先ほども踏切の話はでたわけですね、ずっと考えてきたけれども、今ようやく中央線の立体化が始まったという段階で、それこそ、西武新宿線もすぐできるのかどうか。小田急もやっていますけどもね。ずっと歴史を踏んでるものですから、今後10年でやりましょうといっても、すぐ動けないかもしれない。そういうことがわかるような、一覧表のような、たとえば優先順位を決めるにしても、ここが重要だとわかるような、見てすぐわかると、かなり誘導的な資料になってしまいますけど、ちょっとそういう視覚的な資料を作っていたら良いと思います。ただここでの議論は、こういう形で整理して行って、方向性を見る形に作られていくだろう。あるいはそういうものを作っていくのがこの審議会の役割ではないかと思えます。それでは前迫委員どうぞ。

前迫委員

次の議題の中に、「区民ワークショップの状況について」という議題がでてきますけれども、(ワークショップでは)いろいろな中野区の課題について行政に任せきりだったという反省がたくさんできています。私どもも、きっとそうだなと思うんですけど、これからは、住民も参加しながら、逆にいえば監視したり、議員も行政も監視しながら、自分も参加して、そしていいものにしていかなければ。その方策っていうか、プログラムをきちっと確立して、審議会があって向こう10年を考えるとだけ、こうやって参加してというのではなくて、持続的に市民や私どもが参加しながら一緒にいろんな施策がうまく進んでいくかどうか。問題点はどうなっているのかということ、話したり考えたりする、プログラムとかシステム作りも必要になってくる。だから、持続可能なというのはキーワードだと田中区長も言っていましたけれども、それが区民参加も持続可能なシステムはどうあればいいのか、そこが大きな課題だから。先生がおっしゃった、もっと職住とか先のことを考えるのといっしょに、住民参加のシステムを考えていく。その側面とか、ほかにもいくつかの側面があるんだろうと思うんですね。考えなきゃいけない柱っていうか、家と言えば壁みたいなもの。そしてさっき先生がおっしゃいました、資料の中で、これからは10年先の施策というのを絞っていくなり、優先順位を考えていくとか、そういう議論になっていくと思うんです。ですから、今日だけではなくて、もう1回くらいはこのまちづくりなり環境づくりの話をしていきたいなと思っています。この30分や1時間では進まないし、わからないままだったら、みんながバラバラな見解で終わったらもったいないと思います

以上です。

会長

はい。では横倉委員。

横倉委員

確かにまちづくりというのは、端的にできるものではないんですね。ネガティブな意見が続いていますが、いい例もあるんです。例えば南台1、2丁目のまちづくりについては、非常に評価しています。あれは、まちづくり課が大分頑張ったと私は認識しています。それと地域のみなさんですね。スタンスは道路整備、特に生活道路の整備と防災上の問題から避難路の整備があったわけです。南北には道路があるんだけど、東西にはないという密集した住宅地区の中で、いろいろな問題が加味されて、地域に生活する者の立場を理解して一生懸命やってくれました。私はそのことを評価しているのですが、あわせてそれに影響されたかはわかりませんが、30年以上にわたって進展していなかった東京大学教育学部附属中等教育学校の西側道路の問題が一気に解決されて、具体的に事業が始まっているわけですね。あれなんかは、私は成功例としてみてるんです。大体まちづくりなんていうのは、そんなに簡単にできるわけでないの、その辺を踏まえて今後検討していかないと、すぐに結論を急ぎ目先の部分で捉えてしまうと、先々全体の問題として捉え方が難しくなってくる気がします。私はそう思います。

会長

それでは3人の方、順次お願いします。折原委員から。

折原委員

いろいろ大事なことばかりだと思うんですけど...道路も大事だし、それから、まちづくりといっても非常に範囲が広いと思うんですね。それぞれ私はどれも大事なことだと思うんですけど、大事なことをするのに、やっぱり財政が伴わないと。ただ夢を見るだけで終わってしまったら、いけないと思います。ですから、やっぱり産業を興していく。どうしたら、このまちの財政が豊かになっていくのか。生活都市・中野といいますが、生活者のための中野というのは非常に結構なんですけれども、その生活者も、やっぱり収入がなかったらどうにもならないんですね。ですから、もう少しその辺、先ほど区民部長さんがおっしゃられた

ように、何を見ても23区内のどん尻かブービーなんですね。それで甘んじていないで、そこをどうしたらいいのかというのが、10年の構想の中に入っていないと意味がないと思うんです。ですから、この辺は基本だと思っただけですね。ぜひこれからも、大いにそれを議論していただきたいと思います。お願いします。

会長

はい。

(挙手数名)

ちょっとお待ちください。樋口委員からどうぞ。

樋口委員

10年後というと、私も65歳に近くなっておりますが、高齢者がどんどん増えている。団塊の世代ですから、4人に1人は65歳になっているわけです。一方で、港区で昨日も六本木ヒルズのオープニングをテレビでやっていましたが、ああいう超高層のマンションも、都心部にはどんどんできてきて、そういう都市のあり方と比較して、中野のまちをどういう姿にするかということが問題です。個人的には、ああいうところにはあまり住みたくないんだけど、構想というんですから、10年後のビジョンを描くということですね。中野のまちをどういう姿にするかというものを、各々語り合えるような審議会(にしたい)。あとはワークショップですね、ワークショップで、もっと具体的に詰めるところは詰める、というような形で進めたらいいと思います。

会長

そうですね。少しワークショップで議論していくことも必要ですね。では山神委員。

山神委員

先ほど加藤先生がおっしゃった、ドゥー・シー・プラン・アクションというのを聞きまして、目からうろこが落ちる思いだったんですが、発想の転換ということが非常に大事だと思うんですね。まちづくりに限らず、すべてにおいて。先ほどA面じゃなくてB面という風におっしゃいましたよね。言い方を変えれば、そういう言い方もできると思うんですけど、たとえば、先ほどのごみ問題に関しまして、ここにごみの組成をチェックしましたという区報を持ってんですけどね、やはり資源の回収にご協力をというような形で、区民に対しての啓発運動ということに、今一生懸命取り組んでいるんですね、区のほうで。でも啓発活動だけで区民の意識が変わるだろうかと思うと、全然変わらないと思うんですね。ですから、もっと区民がどうしても積極的に参加せざるを得ないような工夫がほしい。3つのR(リユース、リデュース、リサイクル)ということは今うたっていますけれども、区がその3つのRを掲げて、ある課題に対して区民が参加せざるを得ないような仕掛けを作っていかなければいけないと思うんです。人間というのは、楽しいことと、お金になることには一生懸命になるもんだと私は思うんですよ。だから、楽しいって思いながら参加できる、そういった仕掛けを作っていく必要があると思っています。たとえば、ばかばかしいと思うかもしれませんが、各家でコンポストを持って、そこで生ゴミを肥料にして、それを区が回収して、区で「中野区特製肥料」というのを販売するとかですね。それで、区民に対して肥料を作ったお金を支払うとか、そういうことだってできると思いますし、それから公園も、先ほど公園の話がありましたけれども、小さい公園がいっぱいあって、みどりが少ない。それだったら、すべての小さい公園を農地にしてしまっただけで、区民の人に開放してしまっただけで、そこで大根とか人参とかゴボウとかを作って、それを販売して区民もお金が入るんですとか。そうすれば、高齢者の方の楽しみや趣味の部分も、広がっていくと思うんですよ。それですとか、あとはごみの減量作戦でしたら、町会ごとにごみをどれだけ減量したかのデータを、区のほうでとりまして、「町会ごみ減量コンテスト」をやって、優勝チームには税金を免除するとかですね。何か、そういう面白い仕掛けを作っていくことって、すごく大事だと思うん

ですよね。ただごみを減らしなさい、何とかしなさいといっても、やっぱり区民はやらないと思う。それでは何年やっても変わらないと思うんですよ。だから、そういった仕掛けをどう早く作っていくかってことを、検討したらいいんじゃないかと思うんです。たとえば日野市なんかだと、ごみ収集を有料化にして、すごくごみ量が減ったって聞いているんですね。でも有料化っていうのは、先ほどおっしゃったB面ではなくてA面の発想だと思うんですよ。そうじゃなくて、やっぱり区民が積極的に参加できる、楽しい仕掛けというものを考えていけたらいいかなというふうに思います。

会長

はい。大河内委員どうぞ。

大河内委員

まちづくりは、いろんな切り口があると思いますけど、強調しておきたいのは、セーフティ（安全）という面を忘れないでほしいと思うんです。快適性の問題だとか、利便性の問題も、もちろん大事なんですけど、やはり都市に住む以上、安全に住めるということは、ベーシックな要件だと思います。

それには3つの切り口があって、ひとつは災害の面で、もうひとつは緊急医療の問題、3番目は防犯の問題です。これらの3つぐらいの指標でも、中野は今のレベルなのか、10年後はどの辺まであげていく目標を立てるのか。さっき横塚さんもおっしゃったような、「中野っていうのは大変安全なまちだよ」といった、区の売り物を作りたいと思います。何か売り物を作るとすれば、やっぱり防犯だとか災害対策だとかになります。各部局で一生懸命やってくださって、計画を立ててこられてますけど、非常に防災上に問題がある地区もあると思います。緊急医療でも、私は専門ではありませんけれども、中野に住んでたら、極めて高い確率で緊急病院に連れて行ってくださるとかね。そうしたら、少々税金が高くて中野に住みたい方が増えるんじゃないでしょうか。そういう、目に見えてわかる物差しをたてる必要が、あると思うんですよ。

会長

はい、ありがとうございました。清水委員どうぞ。

清水委員

今日のテーマは幅広くてですね、どういうふうにこの議論がまとまっていくのか、非常に不安なところがあるんですが、さきほどおっしゃったように、今日のA3版の資料のような形でまとめていって、右のほうで先の姿が見えてくるようにするとよいと思います。

この資料の中でも、たとえば環境問題とか、今の安全の話とかですと、比較的方向的には見えやすいところかと思うんですが、産業の活性化を見ますと、どういったところに重点を置いていくのかということについて、右の欄を見ても、いろんな相反するところがありまして、よくわからない。先ほどのご説明では、小さな規模の会社なりお店なりが多いとのお話がありましたけども、やはり活性化のためには、大規模商店を作らなければいけないという要請もあるようで、なかなか矛盾するんだと思うんです。まず、この限られた予算の中でどういう産業に介入していくのかを考えるのが、政策の問題だと思うんですが、今現況がどういう政策として重点が置かれているのか、たとえば補助金ですとか、区の方針があると思うんですが、そういったものが今あって、それで何が足りないのかということとを議論していくほうがいいと思っています。いろんな意見があるとは思いますが、ここは見えにくい部分だと思いますので。

澤登委員

（発言して）よろしいですか。

会長

はい。

澤登委員

基本的には、住近接したライフスタイルを組み立てる以外にないような気がするんですね。そこでコミュニティ・ビジネスなど、いろんなものが出てくると思うので、やはりそこらへんが1つの解決策じゃないかな。住宅の住環境の問題、産業の問題を含めて、大体サラリーマンが多いわけですね。そうすると、どんどん高齢化してきて働けなくなってくるということを含めてですね、やはり職住近接した働き方をいろいろ幅広く考えていくと、面白いものが出るんじゃないかと思いました。

大河内委員

さっき会長から、トレンド、過去のデータはいいけど、先行きはどうなる予測なのかというお話がありましたが、担当部局ではどう考えているのか。若年層の定着が、非常に悪い人口特性になっていますよね、中野は。だから、若い人が非常に多いんですね。でも子どもを持ちちゃうと、とてもじゃないが、住めないから田舎へっていうか、遠いところへ行っちゃいますよね。そういうような特性があって、人口は減ってるけれども、世帯数は増えてるってことがある。若年層・夫婦もの多くて、家族もちが少ない。これは先ほどの職員プロジェクトチームの代表の方の発表にもありましたが、非常にアクティブな、若い人たちの出入りが多く活気があるという特性でもあるんですから、これをうまく生かして、新しい都市型の産業といえますか、大企業ではなくてSOHOなりベンチャーみたいなものを、どんどん起こしていくように持っていくべきだと思います。さっき区民部長さんがおっしゃったように、産業振興に区長さんも非常に力をいれていることを、僕も非常にいいことだと思いますので、どうか是非、お金を出すと補助金を付けるのも結構ですけど、そういう新しいベンチャー、新しい企業を、中野は作り出すことを、もっと目に見えた「同じ商売をするなら中野でやろう」というような若者が集まってくるような仕掛けをしたいですね。

会長

いいですね。はい樋口委員どうぞ。

樋口委員

先ほども言われた、職住近接型の都市っていうのが中野には一番フィットすると前から思ってたんですけど。サラリーマン層が多くいるまちという形態からですね、商店街を中心として、商店街も何も従来どおりの生鮮食品を売るような商店街ではなくてですね、さっきおっしゃってる、情報産業とか事務所形態ですとか、ものをつくる商店街ですとかね。私がなぜ商店街を言うかという、働いている姿を子どもに見せるという形のまちが、一番いい仕組みだと思っているからです。今ことぶき大学では、非常に優秀な方が学校で授業を聞いている。一方で、専門学校がたくさんあるんですけど、専門学校には若い20代のみなさんが大人に教えてもらっている。昔、田中角栄さんの後、大平首相という、まあ短命内閣だったんですけど、あの方が田園都市構想っていう名前だったと思いますが、要するにリサイクル、今の循環型の教育を提案したんですね。大人、お年寄りになった方が若い人を教育するような、若い人が逆にお年寄りにパソコンを教えとか、そういう循環型の教育とか、人間関係の場を、中野のまちづくりのイメージに持ちたいなと思っています。

会長

まだご意見がない方はいかがか、と思いますが...

すでにご発言いただいた方も、何回でも、時間の範囲でしたら、いくらでも発言していただいていいんですが、もう9時になりましたので、しばらく時間を延長するということとで、ご発言のない方を、まずは優先してと思っているんですが。

では、山崎さん。

山崎委員

私は主婦の立場で申し上げますが、簡単なことといえば、簡単なことなんですが。さきほどこちらの委員さんから、ごみ問題で「楽しみながら」というようなお話ができましたね。確かにいいことだとは思いますが、現実には私も主婦でごみ出しをしておりますと、やっぱり、今、わりに女性は行政とか町会あたりで講演会とか研修会を開いて、そういうのに参加して、まずごみを減らす、資源を大切にするというようなことを目的にして、割合よくというか、勉強してごみの出し方を考えたり、地球環境のことを考えたりしていて、このままではいけないということで目覚めてきてるんですよ。ごみ出しなんかみても、非常によくはなってきたらと思うんです、家庭の主婦とかは。

だけど、悪いのは単身男性、サラリーマン、それから学生さん。中野は特に新宿に近い便利なところですから、そういう人が多いですよ。男性の単身者とか。そういう人たちの出し方が非常に悪いですよ。それともう一つは、外国の方が非常にひどい出し方をします。かなり近所の女性がうるさく言って、たとえ出したごみでも、そこにはプライバシーがあるというような問題がでてくるのかと思います。中を開けてその家に返しに行ったりしてね、捨てた郵便物なんかを見ればわかりますからね。で、よくはなってきたんですけど、やはり若い男性がまずいです。もちろん若い女性もそうです。単身女性、単身家庭ですね。そういうようなことが、楽しみながらきちんとできるように、さっきコンテストみたいなこともおっしゃいましたが、それより何より、そういう方たちにどうやって理解してもらえるかを考えていかないといけないと思うんです。

藤田委員

テレビの報道で、ボラが発生したということがありましたね、立会川で。ちょうど私は釣りが好きなので、そこに行ったんです。その帰りに大井町の駅に行ったんですけど、10年前と比べて高層化してしまっていて、とにかくね、人が歩くのも歩道橋を回っていかないといけないという不便がある。ちょうど昔、わたしの友人が商売をやっていましたね。それだって、どうなったのですかね。そういう商店街に近いところに、大企業がきましたけれども、まわりにお金が落ちないって困ってありました。

中野はそういう点で、商店街の方は、どういう商店にしたいという議論をなさっているのか。それを聞きたいと思うんです。たとえば、うちは南台5丁目ですから、笹塚のほうもいきますよね。ふれあいの何とかがっていう会議の人は、雨が降ったときには傘を貸すとか、あるいは下町のほうでは、住民の方が買い物をした商品をお届けすなどのサービスがある。規模が大きいところでは、そういうサービスはできませんから、メリットをもった商店街ってのが作られている。そういうところの調査をする必要がある。いずれにせよ、商店街の方々がどういう構想を持っているのかを考えた形で、尊重したい。あんまりかけ離れた議論するのはおかしな形ですから。先ほど資料って言葉ができましたからね。まあ、こちらの方がいったように、まちづくりはそう急げるものじゃないと、確かにそうだと思うんですよ。

会長

では、横倉委員。時間が過ぎていきますので、手短かにお願いします。

横倉委員

山崎委員のご発言に関連しますが、今、若い人、そして外国人のごみの出し方、マナーが非常に悪いということは、私も強く感じています。ただ、どうしてかなというところで、いろいろ我々は調査をしてみたんですよ。そうすると、全部が全部とはいいいませんが、不動産屋さんが部屋の斡旋をします。部屋の斡旋をしてもですね、ごみの出し方等までは、ほとんど説明をしてないんです。ただ、地元の不動産屋さんは当然そういうことをやってま

す。ただ、大手のそういう業者さんは、まず皆無と言っていいくらいに説明をしていませんから、当然若い人はわからないんです。特に、外国人の方は言葉もわかりませんから、だから我々は、町会としてきちっと説明してやろう、教えてやろうというところに今入りつつあるんですね。ですから、やはり出す人を責める前に、周りがどこまで努力をしたのか、もちろん、出す人も努力をしてくれないといけないんですけど、そういう部分っていうのが、これからのまちづくりには必要じゃないかなと、そういうふうな気がします。

会長

はい、それではですね、時間の関係もありますので、次の区民ワークショップの状況についてという報告をいただいてというふうに思います。また、ご意見はまだまだあると思いますが、ここで終わりということではありませんので、はい。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、私の方からご説明します。

区民ワークショップについては、前回ちょっとお話をさせていただきましたけれども、3月25日に第1回の全体会を開きまして、発足をいたしました。その後、分科会ごとに活動日を決めていただきましたので、各分科会の活動が始まっております。第1分科会につきましては、もうすでに2回ほど開かれております。第2分科会も第3分科会も第4分科会も、それぞれ1回ずつの活動で、今月もう1回ずつやるというような、そういった予定になってございます。現在は、お互いを知るということで、要するに職業がまったく違う見ず知らずの人たちが集まって議論をするということですから、そういったお互いを知る期間ということで自己紹介等から始まって、これからの、いわゆる運営の仕方、論議の仕方についてお話し合いをしていただいているということで、まだ中身について入っているという状況ではありません。多分、来月頃からそういった具体的な中身についてご検討いただける形になるかと思っております。区民ワークショップについては、これから具体的な中身に入ると、そういう状況でございます。以上でございます。

会長

はい。ようやく動き始めたという段階ですね。そこでの議論と、それから職員の方々のプロジェクトチームとですね、審議会での課題をまとめたものとはですね、おそらく3種類がまったく別の方向にいかないようにですね、論点を共有しながら、認識を共有しながら進めていきたい。とはいえ、福祉のまちなのか、再開発のまちなのかですね、どちらかを重点にというと、そこで意見が割れてくると思いますけども、両方やらざるを得ない部分があると思いますので、そういう認識が共有できるような形で、議論を進めていけたらと思います。今日の議論についても、すこしこういう形で整理をしていただけたらと思います。プロジェクトチームの方も、もう少しわかりやすくまとめていただけたらいいんですけどね。とにかく書き込むことばかり多くてですね、あれもこれもになってしまうところを、少しポイントを絞るということをやっていただきたいと思います。

それでは、あと残っている議題はその他ということですが、これは、日程確認ということですか。

事務局（基本構想担当課長）

3点あります。まず第1点ですけども、いろいろ資料ということでご要望がございました。今回席上に配布をさせていただきました。

まず中野区のバランスシートという冊子でございます。それから基本構想審議会の公募委員の応募につきまして、応募作文の中身を知りたいということで、個人情報等もでございますので、要旨を私どもでまとめた資料を配布させていただいたのと、それから前回、財政問題で職員の給与のお話がありました。毎年12月にこういったかたちで、これは昨年12月15日の区報でございますけれども、職員給与の公表ということで、それぞれ初任給から年代

別、それから退職金の額等を公表してございます。その資料を今日配布をさせていただきました。ご確認をいただければと思います。

それから2点目でございます。幅広く意見を聴取するという事で、ワークショップそれからシンポジウム、それからもうひとつITを活用したメールマガジンを発行するというような話をさせていただきました。今月4月の下旬から発信をする予定でございます。区民の方、ご要望いただいた方に配信をさせていただくというのと、今日審議会委員のかたにも、メールマガジン同じ形で配信をさせていただきますので、メールアドレスがある方は、事務局の方へご連絡いただければと思います。

3点目は日程の確認でございます。次回5月19日の月曜日時間同じ午後7時から、7階の第9・10会議室ということで、ここと同じところでございます。来月の5月19日もこの会議室で開催をいたします。議題案は以下にかかげてあるとおりでございます。次回は、半切のお配りしている資料で、第4回目に使う資料、教育要覧等かかげてございますので、ぜひお持ちをいただけたらと思います。

事務局からは以上でございます。

会長

はい。ありがとうございました。

議事はすべて、今日すべきことは終わりました。議論はまだまだつきませんし、これから本格的な議論に入って行くわけです。今日もそうですが。次回は教育、子育て、男女平等ということでもあります。事前に資料などに目を通していただき、どう考えるかを整理をさせていただいて、発表していただくということを期待していますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これにて第3回中野区基本構想審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時13分)